さきがけ

第51回総会記念講演（7月16日）

「憲法・くらし・安保」総学習オンライン講座 第1回講義

（2023年6月8日に開催された内容をyoutubeで視聴）

敵基地攻撃論の詭弁と危険性

五十嵐 仁 氏
（法政大学名誉教授）

静岡県労働者学習協会
〒424-0105
静岡市清水区
山切45-18　多田
TEL090-9121-0602

はじめに

ウクライナ侵略から1年数カ月が経過し、国民の中に軍事への嫌悪感・忌避感が減少し、好戦的世論の増大が見られる。「新しい戦前」への「いつか来た道」を進むのかが問われている。

1 ウクライナ戦争への便乗

惨事便乗型軍拡論が増大し、安保3文書で戦後安保政策の大転換が行われている。「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換えたのも詭弁にすぎない。現状において、ウクライナは「敵地」を攻撃していないし、敵領土内への「反撃」も行っていない。戦っているのは領土奪還のためであり、ウクライナによる戦争は自国領土内での専守防衛戦争となっている。

2 憲法と専守防衛に違反

憲法前文では「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持」とあり、第9条では「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とあるように、現在の政府の政策は明らかに違反している。

またこれまでの政府の見解においても、伊能防衛庁長官「平生から他国を攻撃するような、攻撃的な、脅威を与えるような兵器をもっていることは、憲法の趣旨とするところではない」(1959年)、中曽根康弘防衛庁長官「本土並びに本土周辺に限る、核兵器や外国に脅威を与える攻撃的兵器は使わない」(1970年)、田中角栄首相「相手の基地を攻撃することなく、専らわが国土およびその周辺において防衛をおこなう」(1972年)と、常に専守防衛を堅持してきたが、岸田内閣の敵領土・指揮統制機能等への攻撃や長距離攻撃兵器保有は、これまでの政府見解に違反するものである。

3 国際法に反する先制攻撃

政府は国境を越えて攻撃できる兵器群として、12式地対艦誘導弾能力向上型、高速滑空弾、極超音速誘導弾などの長射程ミサイルを導入しようとしている。現在、2113億円で400発のトマホークを購入する

ことになっているが、中国に対し射程１６００キロとして、時速８８０キロだと約２時間かかる事になり、現実には役に立たないものと思われる。しかし、沖縄・南西諸島に配備し、中国や北朝鮮が射程内に入れば、相手国にとっては重大な脅威となる。相手国が攻撃「着手」とみなされた時点で発射すれば、国際社会からは先制攻撃とみなされ批判を受ける事になる。もしそのような事態になれば報復は不可避であり、日本全土が焦土化の危険にさらされる事になる。政府は自衛隊２８３基地を地下化・強靭化しようとしているが、基地の隣には民家がある。国民を犠牲にして一体何を守ろうというのか。

４　「防衛」ではなく集団的自衛権行使のため

中国・北朝鮮・ロシアは、どの国も日本を攻めると明言していないし、「仮想敵国」とする根拠はない。日本と中国は「たがいに脅威とならない」ことを確認しており、日本にとって中国は最大の貿易相手国となっている。しかし、アメリカと中国の覇権争いの中で、アメリカの戦争に集団的自衛権行使の立場から日本が巻き込まれていく危険性がある。「統合防空ミサイル防衛（ＩＡＭＤ）」の中で、自衛隊が米軍と融合・一体化し、日本の指揮権・主権が喪失している。

５　軍拡大増税による生活破壊

軍事費は５年間で約43兆円、２０２７年度に国民総生産（ＧＤＰ）比２％となっている。４分の３は税外収入、歳出改革、決算剰余金、防衛力強化基金、復興特別所得税の流用であり、４分の１は増税、法人税・所得税・たばこ税となっている。（ＧＤＰ）比２％以上の軍拡を継続すれば、11兆円で世界第３位の軍事大国となり、例え戦争が行われなかったとしても、国民は今より一層貧しくなり「強兵貧国」となる政策である。

６　歴史の教訓に学べ

ベトナム戦争で韓国政府は延べ30万人を派遣し、民間人虐殺（１９６８年）が行われ、今年の２月７日にソウル中央地裁で遺族に対し、約３１０万円の賠償額を命ずる判決が出た。韓国の若者約５０００人も犠牲となった。ベトナム戦争では日本も出撃基地などでアメリカに協力したが、自衛隊を派遣することがなかったのは、憲法の制約があったからで、第９条のおかげである。歴史に学び、事実に「光を当ててみえる化」し、学び伝えることが重要である。詭弁と危険性が明るみに出れば、世論を変え、戦争反対に転ずることができる。

むすび

現在は情報戦での対抗が重要である。教育による従順な若者が育成され、メディアへの恫喝と懐柔が行われ、権力側からのネット支配が強まり、世論の右傾化が進んでいる。自民党が右翼化し、維新がさらに右寄りに引っ張り、公明や国民民主が引きずられていく中で、明け渡された中道左派の政治空間が重要となっている。立憲野党の役割が重要であり、市民のイニシアチブによって事実の力を発揮し、草の根からの学習と情報の発信こそが求められている。

「労働組合たんけん隊」プレ講座

３月18日、静岡県評幹事会の後、学習会「労働組合を自分ごとにーパワーを高め、変化をつくる」が、長久啓太氏(岡山県労働者学習協会事務局長)を招いて開催されました。皆が発言できる会議の持ち方や、新しく運動に参加するためのトレーニングの必要性が話されました。

「労働組合たんけん隊」第４回講座

７月１日（土）「労働組合たんけん隊」第４回講座がアイセル２１にて集団視聴されました。「会議を参加型に変えるーファシリテーションと心理的安全性」と題して、長久氏が報告しました。

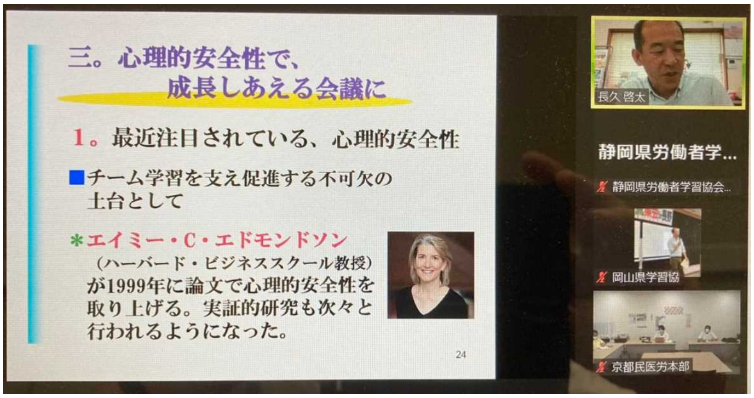

最初に「なぜ会議にスポットをあてるのか」ということで、労働組合の活動家を育てるためには、総合力が必要だが、会議の場を活動のトレーニングとする事により、組合の力量は違っても成長の機会にすることができるという事です。

ファシリテーションとは「会議を円滑に進める技法」のことです。そのためには、会場の雰囲気づくり、時間配分、役割、全員発言の機会、少人数グループによる議論、会議終了時のふりかえりなどが紹介されました。

そして会議を参加型にするためには心理的安全性が重要です。心理的安全性とは「このチームでは率直に自分の意見を伝えても、対人関係を悪くさせるような心配はしなくてもよいという信念が共有されている状態」のことです。例えば「馬鹿にされる、否定されるといった心配をせずに自分の意見を言える」とか「活動や方針に感じている課題や疑問点をためらいなく言える雰囲気がある」ということです。しかし心理的安全性がある組織＝仲良し組織ではなく、健全な衝突がチームを育てることになります。

春闘経済学習会（静岡地区労連協力）
２月１２日、あざれあ

「深刻化する物価高・円安と日本経済の再生」

山田博文氏（群馬大学名誉教授）

　半世紀ぶりの円安水準と物価高の中で、貧富の格差が拡大しています。世界各国は金利引き上げなどで、金融引き締め政策に大転換しています。しかし日本はアベノミクスの異次元金融緩和により、金利を１％上げると国債利払い費が１０兆円も増えるので財政危機を誘発してしまうため金融引き締め政策ができません。政府債務総額の対ＧＤＰ比は、日本は２６４％となりイタリアの１４７％を超え、主要先進国の中では異常に高い数字となっています。政府債務を返済するには、応能負担で富裕層や大企業の内部留保に課税し、金持ち減税を８０年代の水準に戻せば可能です。

　日本の景気は、賃金削減・重税と将来不安による需要不足による消費不況です。そのため賃上げと社会保障の充実による不況脱出と安定成長へ踏み出す必要があります。今の政府がとっている政策は、対米従属的軍事国家でアジアから孤立し、経済破綻する道です。そうではなく世界経済の中心に成長した大アジア経済圏の主翼（アジア連合）となり、平和的な共存共栄を達成する道への転換が必要です。

労働者教育協会　YouTube講座

◆会　場　第１回は、「静岡労政会館」第２会議室
　　　　　第２回～4回「アイセル21」第45集会室
◆参加費　1,000円（『学習の友』定期読者は500円）

◆全４回講座の内容（7月～10月、毎月第３日曜）

回数	日時・テーマ・講師
第一回	◆7月16日(日) 15時分～16時30分 **敵基地攻撃論の詭弁と危険性** 講師　五十嵐　仁（政治学者・法政大学名誉教授）
第二回	◆8月20日(日) 14時～15時45分 **アジアと連帯し、「平和の準備」を-ヨーロッパ外交の失敗との関連** 講師　森原公敏（日本共産党国際委員会副責任者）
第三回	◆9月17日(日) 14時～15時45分 **日本国憲法の魅力と立憲主義** 講師　小沢隆一（憲法学者・東京慈恵会医科大学教授）
第四回	◆10月15日(日) 14時～15時45分 **憲法を脅かす日米安保体制とは** 講師　山田敬男（現代史家、労働者教育協会会長）

【主催】静岡県労働者学習協会　090-9121-0602（多田）　HP shizuoka-gakkou.sub.jp
【共催】静岡市社会科学学習会　090-1232-2812